

令和5年10月19日
北九州市総務局

報道機関各位

女性が元気に働ける街へ！『女性のヘルスケア』取組強化！

北九州市は、女性が元気に働くことができる街づくりを目指し、「女性のヘルスケア」への取組みを強化します。

記

1. 目的・ねらい

経済産業省の調査によると、働く女性の約5割が、女性特有の健康課題などにより、職場で困った経験があると答えています。女性特有の心身の症状に対する周囲の理解促進と支援強化は重要であることから、「女性のヘルスケア」の取組み強化の一環として、3つの取組みをはじめます。

まずは市役所からこれらの取組みに着手し、さらには「女性のヘルスケア」への理解を市内全体に広げていくことで、女性が元気に活躍し、モチベーション高く働くことができる街づくりを目指します。

2. 「女性のヘルスケア」理解促進のための3つの取組み

(1)「女性の健康検定[®]」を市幹部職員全員が受検します！【自治体初】

- ・11月に(公社)女性の健康とメノポーズ協会が実施する『女性の健康検定[®]』を、市長、副市長、教育長及び局長級の市役所幹部職員全員が受検し、全員合格を目指す。
- ・「女性の健康検定[®]」の、自治体による団体受検は『全国初』です。

(2)女性のヘルスケアに関する「官民合同研修」を開催します！

- ・日時 11月24日(金) 10:30~12:00
- ・場所 男女共同参画センター・ムーブ 2階ホール
- ・対象 市役所の部長級職員全員
市内企業の経営者や管理職(総務・人事担当者など)
- ・女性のヘルスケアへの理解を、市内企業全体に広げる第一歩とします。

(3)市役所職員向けの「女性の健康通信」を発刊します！(既刊)

- ・産業医による女性の健康に関する情報を発信。
- ・女性だけでなく、すべての職員に対して理解を深めることで、市役所全体で、働きやすい職場環境づくりへの機運を醸成する。
(7月から開始済み。2か月に一度刊行予定。)

【問い合わせ先】

総務局 女性の輝く社会推進室
電話 093-582-2209
担当 (課長) 田端、(係長) 城水